

毎日頑張って働いている組合員の皆さんにもっと組合のことを知ってもらいたい。自分のこと、大切な仲間のこと、守るには知るべき大切なことがあります。「知る」参加、「いう」参加、「実践する」参加、「役割を持つ」参加。イキイキと働ける職場を一緒につくり上げていきましょう！

店舗を回っていると 昨年改定した制度が まだまだ認知されていないようです。大きなメリットのある制度ですので改めて紹介します。ぜひ活用しましょう！！

『慶弔休暇制度』

時給社員の慶弔休暇が有休に変更されました。

慶弔休暇制度とは

「慶事」や「弔事」があった場合に、特別に取得できる休暇のこと

制度の改定内容

時給社員の慶弔休暇(無給)が正社員と同様に慶弔有給休暇となりました。

改定した制度の内容は下記の通りです。

(慶弔有給休暇)

慶弔有給休暇は本人の請求があったとき、下記の通り与える。

- (1) 本人の結婚(入籍日から1年以内) 5日
- (2) 子及び兄弟姉妹の結婚 1日
- (3) 配偶者の出産のとき 1日
- (4) 親族の服喪

	喪主のとき	喪主でないとき
実養父母、配偶者、子	5日	2日
実祖父母、実兄弟、姉妹	4日	2日
本人の伯(叔)父母	3日	1日
配偶者の父母、及び兄弟、姉妹	3日	1日
本人が主として2親等以内の一周忌法要を営むとき	1日	—



『半日有給休暇制度』

付与される年次有給休暇を事前に申請することにより、所定の労働時間の半分の時間を勤務し、半分の時間を有給休暇として取得するもの
対象 正社員、契約社員、準社員、Bパート社員
勤務時間が6時間以上の嘱託社員

5時間以下の方は、従来通り1日の有休取得を推進します

取得方法

原則「1日単位の有休」と同様で希望日の7日前までに届書を提出し、所属長の承認を得ます。

※通常の有休と違い具体的な理由の明記が必要です。

当日申請もOK。事由は3つ

①育児、家族の看護 ②親の介護 ③本人の通院

取得可能時間

(半分に満たない勤務時間はダメ。)

残業も原則してはいけません)

①8時間契約⇒4時間勤務

②7時間契約⇒3時間半勤務



告知!! ^{今年も} ^{あります} 応募した全員がもらえる 生活応援レシートキャンペーン

昨年開催しました**応募者全員プレゼント**

【アーランドでお買い物レシートキャンペーン】

を今年も開催します。多くの方の参加お待ちしております。

※詳細は 来月の労働組合6月号か間もなく配布の案内を確認してください

(税込) 2千円以上のレシート

アーランドでお買い物

アーランドギフトカード
1千円

応募者全員プレゼント

キャンペーン期間

6/1 (火) から6/30 (水) まで

〈新任ごあいさつ〉

この度、職位をAパートに変更し、専従となりました。これまでの正社員、準社員、そしてこれからのパート社員として得たものをすべて活かして務めたいと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。

中央執行副委員長
甲村めぐみ(専従)



支部長より 組合員の皆さんに一言!

組合ホームページ



見ることできます

発行責任者: 安達

編集責任者: 高橋

☎0256-68-6810



アーランドグループ労働組合は
田村まみ・かわいたかのを応援します